

「第 19 回御前崎市大産業まつり」出店(展)募集要領

1 目 的

御前崎市の農業、水産業、商工業、観光業を一堂に会し、産業と市民との交流の場の創出を目的として開催する。

2 日 時

令和 7 年 11 月 22 日（土） 9：30 ～16：00（予定）

令和 7 年 11 月 23 日（日） 9：30 ～15：00（予定）※雨天決行

（荒天による中止の場合は、当日 7：30 頃までにケーブルTVの音声告知でお知らせします。）

3 会 場

御前崎市役所周辺駐車場

4 募集店舗数

80 店舗（先着順、定数になり次第募集終了となります。）

5 出店(展)資格

1) 御前崎市内に事業所・店舗等を構える企業、組合、団体または個人事業者で工業製品や農水産物、食料品、サービスなどをPR、展示、販売する方。

※市内に事業の実態がある事業者または個人事業主のみ出店(展)可能です。

※事業確認のため、別途資料をご提出いただく場合があります。

2) 市外事業者・団体については、主催者または共催者が依頼した方、御前崎市ふるさと納税返礼品に登録されている方。

※ふるさと納税返礼品をPRしていただくことが条件となります。

3) 原則 2 日間の出店(展)ができる方。

6 出店(展)における注意事項

1) 名義貸しでの申込みはできません。

2) 営業許可が必要となる物販を行う場合は、必要となる営業許可証を取得していることが条件となります。

（申請書に必要な**営業許可証のコピーを添付**していただきます。）

3) 自動車での販売は認めません。

4) 後日開催する出店(展)者説明会に必ず参加していただきます。（代理可）

7 出店(展)募集内容

1) 出店(展)形態

(販売あり)

- ・物産販売・飲食販売が伴うもの
※会場内での調理販売は、露店営業における取扱い品目に限ります。
※食品販売に使用する容器は、環境に配慮した容器を使用してください。

(販売なし)

- ・サービス品の提供、PR、資料展示、紹介等で販売が伴わないもの

2) 環境整備費(2日間通し) ※破損の場合は、実費弁償となりますのでご注意ください。

区 分	環境整備費
物販有り	20,000円
物販有り(キャッシュレス決済導入)	15,000円
物販無し	8,000円

◇環境整備費に含まれる物

- ・テント：1張(間口3.6m×奥行2.7m=3坪)
- ・長テーブル 2台(60cm×180cm)
- ・パイプ椅子 2脚
- ・出店(展)看板(PRフレーム)

※追加のテーブル、椅子はありませんので不足の場合は各自ご用意ください。

◇出店(展)者側で用意するもの

- ・主催者側が用意したもの以外の必要機材
- ・消火器(火気取扱店舗)
- ・耐熱テーブル又は天板(テーブルの上で熱源をご使用の場合)

3) 電気工事負担金 ※物販の有無に関わらず電気を使用する場合にお支払ください。

区 分	電気工事負担金
電気使用無し	0円
1,500Wまで	3,000円
1,500W～3,000Wまで ※3,000W以上の申込み不可	5,000円

- ・申込みの際は、申込書に使用器具のW数をご記入の上、該当する区分での申込みをお願いします。
- ・電気使用については、出店(展)者説明会以降の追加申込みができません。
- ・発電機の持込みはできません。

4) 出店(展)看板 (PRフレーム)

各出店(展)者の事業PRを必須とするため、主催者側で用意したPRフレームを使用し、テントに掲示していただきます。

8 出店(展)料のお支払い

環境整備費、電気工事負担金は申込時にお支払いください。

9 申込み

1) 出店(展)申込方法

出店申込書に必要事項をご記入の上、下記の①～⑤を直接商工観光課に提出してください。(FAX、郵送、メール不可)

- ① 出店(展)申込書
- ② 事業PRフレームの内容 (LoGo フォームで入力) →
※LoGo フォームでの入力が難しい方は、窓口でご記入ください。
- ③ 環境整備費
- ④ 露店許可証 (露店許可証が必要な物を販売する方)
- ⑤ 電気工事費負担金 (電気を使用する方)



【読み込んでください】

2) 申込先

御前崎市イベント実行委員会事務局

〒437-1692 御前崎市池新田 5585 御前崎市商工観光課

TEL : 0537-85-1135

3) 申込期間

令和7年9月8日(水)から令和7年9月26日(金)まで

(先着順で締切りとなる場合があります)

10 出店(展)者説明会

日時：**令和7年10月21日(火)** 9:30～ 研修センター2階 大会議室

※必ず参加をお願いします。(代理可)

- 説明会内容
- ① 出店(展)者注意事項の説明
 - ② 安全対策について
 - ③ 出店(展)場所の抽選

11 その他

- 1) 募集出店(展)数は、イベントの目的と内容を判断し、調整させていただく場合があります。
- 2) 悪天候や感染症等によるイベントの中止以外は、環境整備費、電気工事負担金の返金はいたしません。
- 3) 出店(展)場所については、出店(展)者説明会にて抽選で決定します。
- 4) 出店(展)により発生したごみは、必ず各自でお持ち帰りください。
- 5) ペットの持ち込みは禁止となります。
- 6) 主催者は、管理者としての注意をもって会場全般の管理に努めますが、各出店(展)物などの管理は出店(展)者が責任を負うものとし、主催者は出店(展)物の盗難、紛失、火災、傷などの損害に対して補償の責任は負いません。
- 7) 出店(展)者が販売・提供したサービス、商品等に関する苦情・トラブル等（食中毒を含む）は当該出店(展)者の責任において解決するものとし、主催者はこれに対して一切の責任を負いません。
- 8) 主催者の了解なしにイベント開催中の閉店はできません。
- 9) 申し込み受け付け後の出店(展)内容の変更はできません。
- 10) 飲食物販売についてのお問合せは、掛川保健所へお願いします。
- 11) 募集要領に基づき大産業まつり開催中に違反行為等があった場合は、販売中止または強制撤去をさせていただきます。なお、違反行為により発生したいかなる損害も主催者は負担しません。